

令和7年（2025年）12月10日

枚方市議会議長  
田 口 敬 規 様

建設環境常任委員会  
委員長 岡 市 栄次郎

### 建設環境常任委員会事件審査報告書

本委員会は、慎重に付託事件の審査を行った結果、令和7年（2025年）12月10日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
議案第57号	枚方市都市公園条例の一部改正について	原案可決とすべきもの
議案第58号	枚方市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正について	原案可決とすべきもの
議案第59号	枚方市自転車駐車場条例の一部改正について	原案可決とすべきもの
議案第60号	枚方市自動車駐車場条例の一部改正について	原案可決とすべきもの

# 委員長報告参考資料

## 1. 主な質疑項目

- ・ 料金改定予定額の算出方法について
- ・ 試算額より現行料金が高い施設を見直し対象外とした理由について
- ・ 料金改定と枚方市駅周辺再整備のための財源確保策との関連性について
- ・ 料金改定による効果額の見込みについて
- ・ 料金改定の周知方法について
- ・ 各条例の施行日について
- ・ 都市公園法に基づく施設の使用料設定について
- ・ 指定管理者制度導入施設における料金改定時期について
- ・ 指定管理者制度導入施設における利用料金の変更方法及び料金改定後の增收分の取扱いについて
- ・ 王仁公園プールの比較対象施設の選定基準と受益者負担率について
- ・ 王仁公園プールの設置目的について
- ・ 王仁公園プールの今後の在り方について
- ・ 運動広場や野球場の受益者負担率と施設の役割について
- ・ 放置自転車保管手数料の比較対象市について
- ・ 放置自転車保管手数料の在り方について
- ・ 電動アシスト付自転車の放置自転車保管手数料について
- ・ 障害者の自転車駐車場使用料の減免とその手続について
- ・ 障害者の自転車駐車場使用料減免の福祉施策としての必要性について
- ・ 自転車駐車場の定期使用に係る値上げの抑制について
- ・ 自転車駐車場使用料改定による効果額の施設修繕への活用について
- ・ 市営岡東町自動車駐車場使用料の上限額設定について
- ・ 市営岡東町自動車駐車場と近隣の民間駐車場との使用料の差について
- ・ 市営岡東町自動車駐車場使用料の最大料金を変更しない理由について
- ・ 市営岡東町自動車駐車場の大規模修繕の計画について
- ・ 市営岡東町自動車駐車場使用料剩余额に係る基金を創設した場合における基金繰入れの考え方について

## 2. 討論要旨

### [松岡ちひろ委員]

それでは、日本共産党議員団を代表して、議案第57号 枚方市都市公園条例の一部改正について、議案第58号 枚方市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正について、議案第59号 枚方市自転車駐車場条例の一部改正について、議案第60号 枚方市自動車駐車場条例の一部改正について、改正案に反対の立場で討論を行います。

まず、冒頭に申し上げます。

現在、物価高騰が長期化し、国としても生活支援策が求められている中で、市民負担をさらに求める提案は、地方自治体として慎重であるべきです。

本日審査を行ったのは、今回は提案された全体 33 施設のうちの、運動広場 3 か所、プール 1 か所、野球場 1 か所、駐車場 1 か所、自転車駐車場 19 か所、自転車保管場所 1 か所の合計 26 か所でありました。

本委員会での質疑においても、値上げの必要性や手続、市民への説明の在り方について確認しましたが、理解、納得できる内容とは言えませんでした。

以下、各議案に共通する問題点について、まず述べたいと思います。

第 1 の問題、使用料値上げの時期と額の妥当性について。

今回の値上げは来年秋頃からの実施とされております。物価高騰の最中に値上げを行う必要性はなく、時期として不適切です。

先日、株式会社博報堂が 2026 年の生活気分に関する調査を発表されました。ここには、来年の景気予想について、悪くなると答えた割合は 45.2% と、過去 1 年間で最も高い値となったということです。さらに、来年お金をかけたいものの 1 位がふだんの食事であるということからも、暮らしの厳しさは深刻です。

1 回数百円の値上げだから大きくない。こうした認識がおありかもしれません、食費を切り詰めて生活されている方々にとって、数百円の負担増でも影響は大きく、市民への十分な説明もないまま進めることは、手續として不適切です。

値上げ額の決定方法にも問題があります。市は、使用料・手数料に関する設定基準に基づき、試算額と現行料金の乖離が 1.1 倍を超えたものを見直し対象とする説明しました。しかし実際には、10 円単位の四捨五入や端数処理の方法が施設によって異なり、一貫性がありません。

さらに重大なのは、基準より高く設定されている料金については見直しを行わない点です。適正化を掲げるのであれば、基準より高い場合にも調整するのが当然であり、今回の提案は公平性を欠くものであります。

第 2 の問題、財源確保の方向性について。

料金見直しの目的として、枚方市駅周辺再整備のため年間 10 億円の財源確保が示されています。しかし、見直すべきは料金ではなく、まず枚方市駅周辺再整備の計画そのものであるはずです。

また、利用料金制の施設では、料金決定権が指定管理者側にあり、今回の見直しが確実な財源確保につながる保証はありません。指定管理契約の途中にもかかわらず、値上げを打ち出すことも納得できません。

第 3 の問題、市民周知・説明の不足について。

市民周知は来年 1 月から対象施設やホームページで行うとされておりますが、本来は条例改正前に丁寧な説明を行い、市民の意見を反映すべきです。

仮に条例改正後であっても、単なる周知ではなく、各施設で説明会を開催するなど、値上げ前に市民への十分な説明を尽くすべきです。

次に、議案ごとの反対理由を述べます。

議案第 57 号 枚方市都市公園条例の一部改正について。

王仁公園プールの利用料金を900円から1,200円へと引き上げる根拠として、城陽市の料金を参考にしたとされています。しかし、見直し基準では、周辺自治体の類似施設と比較するとされているにもかかわらず、周辺とは言えず、しかも城陽市のプールは規模も設備も、より充実しており、参考として不適切です。

また、都市公園は都市公園法に基づき、福祉の向上が目的とされる施設であり、王仁公園プールへの受益者負担を100%求める考え方は適切ではありません。

運動広場の利用料金も大人と子どもが同額となっておりますが、子どもの発達保障や家庭環境に左右されずに活動を支える観点から、料金体系の見直しが必要です。

議案第58号 枚方市自転車等放置防止条例の一部改正について、理由を述べます。

値上げ理由は、放置自転車が減ったことで1台当たりの経費が上がったためとされていますが、値上げ幅は、自転車で2倍、電動アシスト付自転車で2.7倍、原動機付自転車は3倍と過大であります。料金の参考として近隣自治体ではなく、箕面市を用いている点も妥当性を欠きます。料金設定の工夫なども求めましたが、近隣他市にない施策は検討しないという答弁がされました。検討しない理由にはなりません。

次に、議案第59号 枚方市自転車駐車場条例の一部改正についてです。

特に障害者の駐輪料金の有料化には反対です。理由として、近隣市町村で例がないことや、手帳の毎回提示への意見が寄せられたことが挙げられましたが、有料化しても一時利用では手帳の毎回提示が必要なままで、問題は解決していません。市民の声に応える抜本的な改善を求めます。

議案第60号 枚方市自動車駐車場条例の一部改正について、理由を述べます。

今回の値上げとなるのは、市営岡東町自動車駐車場です。市基準額との乖離は1.1倍以下であり、本来見直し対象ではありません。ようやく黒字転換が図られたにもかかわらず、民間施設とのバランスを理由に値上げが提案されています。

大規模修繕を見据えて財源確保との説明も8月の委員協議会でしたが、具体的な予定が示されておらず、必要以上の値上げであると言わざるを得ません。

最後に、既に議会採決も終わっております7施設を含め、多くの施設使用料などの値上げを同時期に実施をし、市民負担を求める在り方は、許されないと申し上げます。

以上、述べた理由から、議案第57号から議案第60号までの各条例改正案には賛成することはできません。

よって、反対の意思を表明し、討論といたします。

### [千葉雅民委員]

本委員会に付託された議案第57号から60号までの採決に当たり、賛成の立場から討論を申し上げます。

本4件の一部改正議案は、昨今の急激な物価上昇や社会情勢の変化を踏まえ、これまで設定してきた使用料及び手数料について点検、見直しを行い、各施設の使

用料及び手数料を改定するものであります。

具体的には、自転車等の保管手数料や市営岡東町自動車駐車場、市内19か所の自転車駐車場の使用料の見直しを行うとともに、王仁公園プールや各公園の運動広場、東部公園野球場に関しては、最終的な料金は指定管理者との協議を経て決定いたしますが、使用料の上限額を改定することとなります。

まず、今回の点検、見直しの総論として申し上げますと、使用料及び手数料につきましては、令和元年度に使用料・手数料に関する設定基準が策定され、この基準に基づいて点検と見直しが実施されました。これまでも、各施設の使用料及び手数料においては十分に検証されて設定されてきたと思いますが、基準策定により統一的かつ明確な基準をもって、適正な額を設定することが可能となったものと認識しております。

今回におきましても、この基準を適用し、各施設の費用等を踏まえ試算額を算出しております。その上で、類似施設との均衡を考慮するとともに、各施設が置かれている個別の事情なども検討し、合理的な改定額を提示している点に留意すべきであります。

また、前回の改定から約6年が経過した間に、全国的にも物価が高騰し、人件費や資材費の上昇が続いております。この社会的な経済環境の変化を受け、必要経費も大きく変動したことは明白であります。さらに、今後も物価の上昇傾向が続く可能性が高いことから、施設を適切に維持し、市民の安全や利便性を確保し続けるためには、受益者負担の原則を堅持しつつ、状況に応じた適時適切な料金改定が不可欠であると考えられます。

このような背景の下、各論としましては、公園の有料施設では、近隣市や府内中核市だけでなく、幅広く実績値を調査し、自転車保管場所では、税金により補填してきた歳入の不足を少しでも放置自転車等の利用者などに負担してもらうとともに迷惑駐輪の抑止を図る視点があり、自転車駐車場においては、通勤や通学などで日常的に使用されている定期使用額を試算額より低く設定し、その中でも、子育て世代には、より配慮した定期使用額を設定しています。さらに市営岡東町自動車駐車場については、近隣の民間駐車場との料金バランスを意識し、民業圧迫を解消することも目的に含まれています。

これらの事情を踏まえますと、各施設の試算額や類似施設との均衡に基づいた金額設定には一定の理解ができるところであります。

今回の改定は、さきに述べた社会経済環境の厳しさの中で、老朽化した施設を持续的に運営し、利用される市民の安全や利便性を確保していくために避けて通れないものであります。現在の使用料水準だけでは必要な維持管理費用を賄い切れず、結果として税金で補填せざるを得ない状況にあり、利用される方とされない方との受益と負担の公平性や財政の健全性を保つ観点からも、適正な受益者負担をお願いすることは不可欠です。さらに、本改定に当たっては、試算額を単純に適用するのではなく、近隣中核市等の状況も分析し、過度な市民負担が生じないよう調整を行っております。これにより、市民に対する負担増を可能な限り抑制しながらも、施

設運営の継続性を確保する苦渋の選択として実施されるものであると思います。

しかしながら、一方で使用料、手数料の引上げは、市民の日常生活に直接的な影響を及ぼす問題でもあります。料金負担の増加によって、利用者が施設の利用を控えるおそれがあり、結果として施設の本来の役割である市民の利便性向上や地域活性化の推進に逆行する可能性も否めません。施設利用者をはじめ、市民への負担が生じることは事実であるため、今回の改定の趣旨や背景、料金算出の根拠について、丁寧かつ十分な説明を行うことが重要です。今後は、各施設の案内掲示だけでなく、ホームページや広報紙などを通じて丁寧な周知を図っていただき、多くの委員が要望されているように、今回の料金改定で生み出された財源については、王仁公園プールや自転車駐車場をはじめとする老朽化した各施設の改修など市民サービスの向上に取り組むとともに、市民が実感し、納得できる財源配分も心がけていただくよう強く要望し、本4件の議案の賛成討論といたします。